

店舗従業員も声をあげよう！



時給は最低1500円(全国一律)にあげてください！

そのためにも 本部にロイヤリティ大幅減額を求めよう！

●私たちにも労働者としての権利があります

私たちは日々感染の危機の中、レジ接客ばかりでなく、発注業務、品出し、予約商品の営業、揚げ物の調理、コピー機器などの操作、清掃、クレーム客への対応など、多くの業務をやります。ワンオペでやらなければならないこともあり、休憩がとれないこともあります。

これだけ多忙でエッセンシャル(社会的必須)な労働であるにもかかわらず、賃金は多くの店舗で各都道府県の最低賃金です。有給休暇取得や社会保険受給の権利もあるはずなのに、有給休暇も社会保険もない

ケースが多いです。

店舗従業員は、Wジョブやトリプルジョブを行わないと生活できない状態もめずらしくありません。

オーナーや店長の責任ではありません。オーナーさんや店長は休みもなく、過労死寸前まで働いているのに、なぜ私たちの賃金が上がらないのでしょうか？

●本部への多額のチャージが問題

私たちの賃金が上がらないのは、お店が本部に払う上納金が店の利益の半分以上(セブンでは最高76%)もあるからです。お店の利益が出なければ、オーナーさんは従業員さんの賃金を上げたくても上げることができません。オーナーさんも時給に換算すると300円レベルで働いている例も少なくありません。

昨年10月最低賃金が、若干アップしましたが、アップ分を負担できなくなりつつあります。コロナ禍で廃業に追い込まれる店も出てくると予想されます。

コンビニビジネスモデルの根幹であるチャージ(ロイヤリティ)の減額をコンビニ本部に求めましょう。コンビニ本部はこのコロナ禍でも過去最高益をあげ、役員層は多額の報酬を手に入れています。

●賃金UP、有給休暇獲得、社会保険加入を要求しよう！

私たちコンビニ関連ユニオンは、私たちが生きていける労働条件に改善するために、お店で働くみんなが店舗一丸となってコンビニ本部へチャージの大幅減額を要求していくことが重要と考えます。

最低時給1500円以上の実現、有給休暇獲得、社会保険加入という当たり前の権利を行使できるようにしましょう。私たちの労働条件が改善され、オーナーさんの利益も増えていくお店にしていくことをめざして、ともに団結していきましょう！

【発行】コンビニ関連ユニオン

090-5572-9108(鎌倉) musasino0314@yahoo.co.jp
〒387-0007 長野県千曲市屋代 2131-3
※加盟申し込みは電話かメールで申請してください。
【組合費・カンパの納入先】八十二銀行 大門町支店 普 385706
コンビニ関連ユニオン

松本オーナーのセブン本部との裁判が6/23判決をむかえます
大阪地裁の判決公判に集まろう！

世の中の理不尽に屈することなく
人間らしく生きるために



松本実敏さんの闘い

松本さんはセブン本部の24時間営業強制に抗し、時短営業に踏み切り、コンビニ業界に変革のうねりをつくり出しました。2019年末、客からのクレームを口実に、セブン本部から契約解除を通告され、店舗も遮蔽板で囲まれたうえ、真横に本部の仮店舗が建設されるなどの妨害を受けるなかでも、裁判でセブン本部と闘ってきました。

この裁判が6月23日に判決をむかえます。

ぜひこの裁判での松本さんの訴え(最終意見陳述 次頁)を読んでください。

コンビニ業界で働く労働者は、ユニオンに入って人間らしく生きられるコンビニモデルに変えよう



コンビニ関連ユニオン

090-5527-9108 musasino0314@yahoo.co.jp @danketsu_cvs



紹介 ユニオンに届いた
ある店舗従業員からの手紙

セブンイレブンジャパン本部の皆様へ
店舗スタッフは有休社保の申請ができません。
既に本部への借金が数百万のオーナーに申請したら
本当に廃業させてしまう。
オーナーの家族、まだ小さなお子さんにもつらい思いをさせる。
本部だけが儲かるしくみをやめて、店がともに
営業できたら有休社保申請できます。
オーナーは申請の話をしてくれてます。でも無理です。
代わりのスタッフはいません。オーナー達死にます。
スタッフに権利があるのに、現実には本部がブレーキ
となり、最も弱い立場のスタッフが我慢しています。
本部側からなら、いつでも現状変えられますよね。
永松社長、本部の皆さま、
僕たちにも、あなた方と同じように有給社保をとれる
環境をください。
違法労働を9割以上の店で行わざるを得ない今、
現実を、僕たちを無視するのはもうやめてください。



松本実敏さん裁判

最終意見陳述

2022年2月18日 大阪地裁

地域社会に貢献できる お店づくりがモットー

まずは、私の店で毎回シフトの初めに従業員と一緒に唱えていた、お店のモットーを読み上げます。

「お客様に喜んで頂き、かわいがってもらえる、少しでも地域社会に貢献できるようなお店づくりを、みんなのお店をモットーに従業員全員でつくり上げていけるよう頑張ります」

私は学生の頃から正義感が強く曲がったことが嫌いな性格でした。自分の中では、良いことこそすれ悪いことは一切していないということが誇りであり、自信になっていると思います。

時短営業を決行したときも、なんとか話し合いで解決したいと思い、誠心誠意訴えましたが、セブン・イレブン本部は全く聞く耳を持ちませんでした。



セブン本部が裁判で提出した映像。契約解除の理由であるクレームの証拠とされた「頭突き」などは映っていなかった！

「命より大切な契約書などない」と訴えた

私は「命より大切な契約などない」と全国に訴えました。しかしセブンイレブン本部は世の声におそれをなし、世を欺くパフォーマンスをしてきました。非24時間営業（時短営業）を認める方向に進んでいるように見せかけ、その実、影で圧力をかけてきたのです。10年以上前の見切り販売の時と同じです。

私の元には全国のオーナーから、時短を申請しても許可してもらえない旨の報告が山のように入ってきました。

全国の苦しむ店舗のために 行動しはじめた

私は、自分の店舗だけでなく、全国のもがき苦しんでいる店舗にも時短や見切り販売が許されるよう行動を起こすようになりました。それが本部にとっては目の上のたんこぶだったので、契約解除に向けた私への攻撃が始まりました。クレームが大変多い店だと、私に対する誹謗中傷をSNSなどを通じて発信しはじめました。それと同時に私と親交のあるオーナーさんたちに、圧力をかけ始めました。

私は孤立してしまったような状況におかれ、心が折れそうになりました。しかしそれと同時にさらに応援をしてくれる人たちが増えてきました。やっぱり自分のしていることは意義があ



セブン本部は松本さんの店舗のすぐ隣に、直営店を建設。「ここまでセブンはやるのか?!」と全国から怒りの声が寄せられた！

ることなんだと強く思い直し、再びやる気がわいてきました。

信頼していた本部社員による 私への人格攻撃は情けなかった

執拗な本部の攻撃は続きます。今までお互いに信頼して、一緒に頑張ってきたと思っていた本部社員が、私の人格に対する攻撃の陳述書を提出してきました。寝る間も惜しんで、休日も返上し、過労死寸前になりながら、一生懸命経営努力をして、利益もあげ本部に多額のロイヤリティー（上納金）も支払ってきた私が、彼らにとってはただ単に自分の非を認めない人格異常者であるとされていたと思うと、情けないやら悲しいやら言葉にしようがありません。

まあ、それでも会社命令として彼らも仕方なくやったことに、今では良心の呵責（かしゃく）にさいなまれていることでしょう。

「あっち側でなくて良かったね」 の一言に救われた

そんな事実を、当時、本部のやりかたのために人間不信に陥っていた私の息子（店長をやってもらっていた）に、さらに落ち込みはしないかと懸念しながら伝えました。そのときの彼の一言が、私を救ってくれました。

それは、「あっち側でなくて良かったよね」という言葉でした。全くその通りでした。私の父が生前、「おてんと様をまっとうに見られない生き方はするな」と常々言ってましたが、父に誇れる生き方をし

ていることに喜びを感じました。私は事実を事実として伝えていくことに専念しようと思いました。

今回の裁判で学んだ大きな事実、「どんなに巧妙かつ執拗（しつよう）に大量のうそで攻撃してきても、事実の一つであり、それを覆すことはできない」ということです。

この裁判は一個人と一大企業との闘いという、ちっぽけな闘いではありません。全国にはびこる力と金によって強いられている理不尽が、許されるのかどうかという「道徳の問題」です。

この裁判の結果が「良」と出れば、たくさんの命が救われます。逆に「否」となればさらに強い圧力で締め付けられるでしょう。裁判所におかれましてはその辺の社会情勢も踏まえて、事実ののっとして公明正大なる判断をしてくださるよう、心よりお願い申し上げます。



松本さんとともに闘ってきた河野委員長（右）セブン本部による団交拒否と2回の不当な降格減給処分の撤回を求めて労働委員会闘争を闘っています。